

ドイツにおける新型コロナウイルス対策（その8）

2020年3月13日
在ハンブルク日本国総領事館

● 12日、メルケル・ドイツ首相は、記者会見において、急激な感染拡大に対処するため、今まで以上に厳しい方法が必要であるとして、可能な限り社会的接触を避け、参加者が1千人未満であっても、すべての不要不急のイベントを取りやめるよう呼びかけています。

●また、同記者会見において、同首相は、幼稚園や学校の閉鎖も選択肢の一つとしており、当館管轄4州はいずれも各州全域にわたり、以下のとおり幼稚園や学校を閉鎖することを発表しています。

ハンブルク州：3月15日～3月29日

ニーダーザクセン州：3月15日～4月19日

シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州：3月15日～4月19日

ブレーメン州：3月15日～4月14日

●ドイツに渡航・滞在中の邦人の皆様におかれましては、定期的な手洗い・うがい・咳エチケットの徹底に加え、なるべく人混みを避け、可能な限り接触機会を減らすなど、感染予防対策に一層努めてください。

また、換気の悪い閉鎖空間や不特定多数が集まる場所への出入りは可能な限り自粛してください。

●緊急時の連絡に必要となりますので、在留届の届出内容を今一度ご確認ください。住所、電話番号等に変更がある場合は変更届を、すでに転出した場合は転出届をご提出ください。メールでご連絡いただくだけでも結構ですので、ご協力ください（連絡先：hamburg-ryoji@bo.mofa.go.jp）。

●ドイツに渡航・滞在中の邦人の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染が疑われ検査を行った場合（検査を受けた時点）や、検査の結果感染したことが判明した場合（検査結果が判明した時点）には、夜間、土日祝日を問わず、最寄りの在外公館へも速やかにご一報ください（電話またはメール）。

ドイツ政府や日本政府の防疫対策など、累次の注意喚起をとりまとめた新型コロナウイルス感染症の特設ページを当館ホームページ上で公開しています。

今後、状況の変化に応じて、随時内容を更新していきますので、ご確認ください。

特設ページ：https://www.hamburg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00022.html